

基準 2 . 教育研究組織

2 - 1 . 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

( 1 ) 事実の説明（現状）

2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

- ・ 本学は、「人間環境学」を理念とし、人類社会の直面する問題の解決を目指して、平成 12(2000)年、岡崎学園国際短期大学を発展的に解消し、人間環境学部人間環境学科のみの単科大学として誕生した（入学定員 200 名）。
- ・ 人間環境学科の 3 専攻、「人間環境専攻」、「精神環境専攻」、「歴史・文化環境専攻」は、人間を取り巻く環境の三つのアスペクトにもとづいて立てられたものであり、学生は主専攻・副専攻制にもとづき、一つの専攻を主として学ぶとともに、他の 2 専攻を副専攻として学ぶことになっている。
- ・ 3 専攻の下には、それぞれ「環境保全コース、E C O 社会デザインコース」、「臨床心理コース、人間文化コース」、「日本歴史・文化論コース、環境デザインコース」の 6 コースを設けている。ただし、ここでの「コース」は組織上の名称ではなく、主専攻・副専攻制を実施するうえでの科目群の分類である（なお、平成 20(2008)年度に表 2 - 1 - 1 のようにコースの再編をおこなった）。

表 2 - 1 - 1 平成 20 年度のコース再編

専攻	旧コース	新コース
人間環境専攻	環境保全コース 環境都市創造コース 環境経済コース	環境保全コース E C O 社会デザインコース
精神環境専攻	心理コース 人間文化コース	臨床心理コース 人間文化コース
歴史・文化環境専攻	日本歴史・文化論コース 芸術・技術文化コース	日本歴史・文化論コース 環境デザインコース

- ・ 大学院人間環境学研究科は、平成 15(2003)年に、人間環境専攻の 1 専攻において修士課程のみの大学院として創設されたものである（定員 8 名）。
- ・ 学部における 3 専攻はそのまま大学院の組織に反映しているのではなく、これを三つの科目群に再編し、人間環境研究指導分野、臨床心理研究指導分野、日本文化研究指導分野と名付け、専門性を深めると共により統合した形で人間環境学の教育研究の発展を期するものとなっている。大学学部と大学院研究科との連携関係は表 2 - 1 - 2 に示すとおりである。

表 2 - 1 - 2 大学学部と大学院研究科の関係

人間環境大学	
人間環境学部	大学院
人間環境学科	人間環境学研究科・人間環境専攻
人間環境専攻 精神環境専攻 歴史・文化環境専攻	人間環境研究指導分野 臨床心理研究指導分野 日本文化研究指導分野

- ・以上の学部、大学院研究科を適切に運営するために、図 2 - 1 - 1 に示すような教育研究上の組織を設置している。

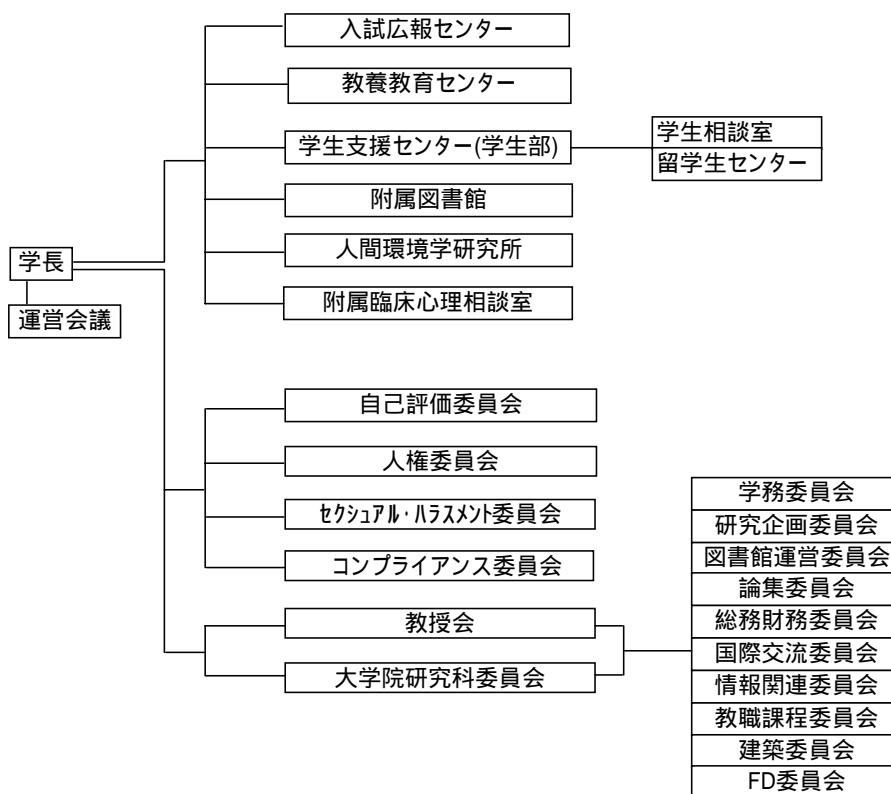


図 2 - 1 - 1 教育研究上の組織

- 2 - 1 - 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。
- ・大学全体の教育および研究にかかわる問題については、教授会および大学院研究科委員会の審議にもとづき、学長が責任をもって対応にあたることとなっている。なお、学長のもとには、諮問機関として運営会議が設置され、専攻間・委員会間の調整ならびに意見集約をおこなっている。教育研究の具体的な細目については、必要に応じて、各種委

員会、教員懇談会などが開催され、教員間の意思疎通、意見集約が図られている。

(教授会)

・教授会は学長および専任教員によって組織され、公務出張および休職中のものをのぞく3分の2以上の出席をもって成立する。議長は学長が務め、教授会の議事は出席者の過半数をもって決し、賛否同数の場合、議長が決するところとなる。ただし、学則等の諸規定および教員人事に関する事項に関しては3分の2以上の賛成を必要とする。教授会の審議する事項は、次の事項である。

- ・学則およびそのほか関係諸規定の制定および改廃に関する事項。
- ・教員の人事に関する事項。
- ・大学の教育および研究に関する事項。
- ・学生の入学・卒業およびそのほか修学に関する事項。
- ・学生の厚生補導および賞罰に関する事項。
- ・そのほか教育および研究上必要と思われる重要事項。

(運営会議)

・学長の諮問機関として位置づけられ、学長と役職者によって構成され、教授会に提議される事項及び大学の管理運営に関する重要事項がこの会議で発議・検討、報告・審議される。構成員は、学長、学部長、学科長、各専攻長、人間環境学研究所長、学生部長、図書館長、事務局長および必要に応じて学長が指名した者であるが、案件によっては、関連する教職員が随時参加することとなっている。議長は学長が務める。

(大学院研究科委員会)

・大学院人間環境学研究科の教育研究に関わる問題の一切をこの会議で扱う。研究科に属する専任教員で構成され、すべての案件を検討し、決定する。議長は学長が務める。

(各種委員会)

- ・本学の理念に基づき、その教育研究制度を支障なく、円滑に、かつ効率よく遂行し、目的を達成するため、必要性を検討した上で、図2-1-1で示したような各種委員会が設けられている。専任教員がそれぞれ分担して、それぞれの委員会の委員となり、その任にあたっている。各種委員会は、その業務内容を遂行するために必要なスケジュール、予算、担当者などについて検討し、原案を作成し、運営会議に提案する。そして、運営会議が検討した後、これを教授会の承認を得て実行に移すこととなっている。
- ・扱う問題の重要性ならびに性格に鑑み、自己評価委員会、人権委員会、セクシュアル・ハラスメント委員会、コンプライアンス委員会については、学長直属の組織となっている。
- ・教授会、大学院研究科委員会に属している委員会のうち、学部の教育研究活動と大学院の教育研究活動を明確に分けなければならないものについては、学部担当の責任者と大学院担当の責任者とを指名し、両者の仕事を分け、連携しつつもそれぞれの組織の混同を防ぐようにしている。
- ・各種委員会の委員は、必要に応じて、各専攻から選ぶようにするなど、教員相互の連絡や情報伝達につき、十分な配慮をおこなっている。また公的な機関・組織ではないが、必要に応じて、教員懇談会を開催するなどして、円滑な意思疎通と効率的な組織運営をおこなっている。

## (2) 2 - 1の自己評価

- ・重要事項については、教授会で審議をおこないつつも、各種委員会に適切に業務を分担するとともに、学長の諮問機関として運営会議を設置することで、機動的な組織運営が可能となっている。
- ・教員相互の連絡調整についても、委員会の委員を各専攻からバランスよく選ぶこと、また運営会議に専攻長、重要業務を所掌する委員会の委員長が参加することにより、トップダウン、ボトムアップのいずれの点からも、適切な運営がおこなわれている。
- ・日常的な業務については適切に運営されているが、最近の入学者の減少等の厳しい状況に鑑みるならば、大学運営に関する中長期計画の策定が必要である。これまで、中長期計画については運営会議などで分散的に議論がなされてきたが、統一的な機関が必要であるとの考えにもとづいて、平成 20(2008)年度より「将来計画委員会」を設置することになっている。
- ・大学の社会的責務に応えるためにこのほど設置された人権委員会、セクシュアル・ハラスメント委員会およびコンプライアンス委員会については、その活動を実効あるものとする運営上の取り組みが今後の課題である。また、これらの取り組みが効率的な組織運営を損なわない工夫をすることも必要である。

## (3) 2 - 1の改善・向上方策(将来計画)

- ・本学としてこれまで以上に大学改革をすすめるためには、さらなるリーダーシップが必要であり、そのための組織的なバックアップが必要である。運営会議は原則として月一回または二回しか開催されないため、人数のより少ない、頻繁に開催される諮問機関が必要である。また同時に、リーダーシップを支えるためには、教員間のコンセンサスが必要であり、その形成を促すための教員間の意見調整の場を設ける必要があると考える。
- ・大学運営にあたっては、各種委員会で何が議論されているかについて、他の教員も認識しておく必要があることも少なくないため、委員会の議事録を公開するとともに、必要に応じて積極的に電子メールを活用するなどして、教員間の知識・認識の共有化をはかっていきたい。
- ・大学の教育研究につき、中長期的な計画を立案する機関として将来計画委員会を設置することにしたが、今後、計画の策定を急ぐ。
- ・人権委員会、セクシュアル・ハラスメント委員会、コンプライアンス委員会については、恒常的な活動を担保し、実績を積み重ねていきたい。

## 2 - 2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

## (1) 事実の説明(現状)

## 2 - 2 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

- ・本学は、人間と世界(環境)についての全体への理解と、生きるべき生き方についての自覚、すなわち人格の陶冶・完成とを教養・人格の教育として捉え、その実現のために、全組織体制が計画されている。この教育の柱の一つは、総合的・全体的教育のための、学際性や各専門相互の有機的な関連を重視した教育である。もう一つの柱は、専攻・コ

- ース・学科目のあらゆるレベルにわたり、「人間環境の危機」の自覚とこれを克服しようと求める教育の中で学生の社会性を育て、人格の陶冶・完成を目指すということである。
- ・このような総合性・全体性を重視する本学教養教育の理念の実現ために、人間環境学部人間環境学科に3専攻を設け、主専攻・副専攻制度をとっている。また、学科目制度により、原則としてひとりの教員の科目を四年間にわたって履修することによって、単なる知識だけでなく、人格的影響を含めて、深いレベルでの教育が可能になるものと考えている。
  - ・人格形成に関わる部分では、平成19(2007)年度より、メンター制度(少人数担任制度)を導入し、ゼミに所属するまえの1年次、2年次生に対して、教員が担任となって、学習ならびに学生生活全般について指導・相談をおこなうことになっている。
  - ・平成19(2007)年度より、大学の設立理念の理解と愛校心の涵養の教育、人間として生きていくために必要なリテラシーにかかわる教育、伝統文化教育にかかわる教育、基礎ゼミナール・メンター制など学修支援にかかわる教育を、特に本学における基礎的教養教育として位置づけ、それを促進・改善するために教養教育センターが設置された。

#### 2 - 2 - 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

- ・教養・人格教育は、本学の学部教育の本質ともいえるべきものであり、大学の教育研究体制全体として責任を負っていると言えることが出来る。
- ・基礎的な教養教育については、教養教育センターが運営上の責任を負うことになっている。また学長がセンター長をつとめ、責任をもって運営することとなっている。

#### (2) 2 - 2の自己評価

- ・教養・人格教育は本学設立の目的であり、本学の教育に関する全体制がこの目的のために計画されており、十分な組織体制を備えていると言えることが出来る。ただし、本学独自の教養と人格との教育に関する高い理想を実現するためには、さらなる組織体制の整備が必要であろう。
- ・教養教育センターが設置されてから1年程度しか経過しておらず、その結果については必ずしも適切に判断することはできない。しかし、少なくとも現在までのところ、メンター制度をはじめとして、積極的に基礎的教養教育の改善策を提案しており、ほぼ期待通りに機能していると考えられる。
- ・基礎的教養教育の他、大学の理念の根幹にある「専門教育を複数修することによって全体性を重視した教養教育とする」という考え方について、その実効性を検証する特別の体制は整っていない。これは本学独自の教育制度の必然性に関わる最重要問題であるが、大学理念から大学の組織体制及び運営の実際を検証する自己評価委員会がこれを担っていると言えることが出来る。

#### (3) 2 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・教養教育センターは現在特に、国語、英語のリメディアル教育、および情報リテラシー教育に力を入れているが、今後、本学理念にその重要性が強調される日本伝統文化の教育についてもカリキュラム上の特別の配慮を考えるなどの取り組みをしていきたい。ま

た、大学理念の理解を深める教育を「人間環境学講義」以外にも推進するなどし、複数の専門教育を総合的な教養教育とする本学の基本とする教養教育制度の実効性を確保する取り組みをしたい。

2 - 3 . 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

( 1 ) 事実の説明 ( 現状 )

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

#### 教育研究審議機関

- ・教育・研究に関する審議をおこなう機関の中心は、教授会及び大学院研究科委員会であり、運営会議、教養教育センター、学務委員会、自己評価委員会、FD委員会、研究企画委員会も重要な役割を果たしている。
- ・教授会、運営会議ならびに教養教育センターについてはすでに述べたとおりである。
- ・学務委員会は、本学諸規則にのっとり、日常的な教務関連業務を監督・実施している。
- ・自己評価委員会は、自己点検・評価を実施し、教育研究その他、全学的な活動状況について報告書案を作成することとなっている。
- ・FD委員会は、学生に対するアンケート調査や、教員対象の研修会を企画するなど本学の教育方法の充実を目的として活動をおこなっている。
- ・研究企画委員会は、本学の研究活動の進展ならびに人間環境学研究所の円滑な運営を図ることを目的として設置され、本学全体の研究活動に関すること、また、人間環境学研究所の活動などについて、審議をおこなっている。

#### 教育研究議決機関

- ・教育・研究に関する議決機関として、教授会ならびに大学院研究科委員会が設置されており、本学の教育研究に関わる重要事項について、審議・決定をおこなっている。

#### 教育研究連絡機関

- ・教育・研究に関する決定事項の連絡、またその他の情報交換については、主として、教授会、大学院研究科委員会、運営会議を通じておこなわれている。
- ・教授会ならびに大学院研究科委員会は、学長みずから教員に、全学的な重要事項について伝達をおこなう場としても機能している。
- ・運営会議では、各種委員会がそれぞれの管轄事項につき、現状についての報告をおこなうとともに、必要な範囲で連絡・調整をおこなっている。また学生部長、図書館長、各専攻長も参加し、必要に応じて、報告・連絡をおこなっている。運営会議での報告等については、教授会や大学院研究科委員会で報告される。
- ・専攻長が専攻内での意見調整・集約をおこなう際には、必要に応じて、教員懇談会の出席者を専攻内に絞ったかたちで会議が開催される。

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

- ・教授会は定例教授会を毎月一回開催することになっており、そのほか必要に応じて臨時教授会が開かれる。平成 19(2007)年度には、14 回開催された。
- ・大学院研究科委員会も教授会と同様であり、毎月一回開催することになっており、平成 19(2007)年度には、10 回開催された。
- ・緊急に発生した問題については、運営会議を随時開き柔軟に対応できるようになっている。
- ・その他の各種委員会も必要に応じて開催され、審議をおこない、運営会議、教授会に報告し、学内意思決定に大きな役割を果たしている。

#### (2) 2 - 3 の自己評価

- ・教育方針等を決する組織はこれまで恒常的に改革してきた。これにより、カリキュラムの整合性や効率的な運営については、当初より大きく改善されたと言える。しかしながら、本学の教育は総合性・全体性を標榜するものであり、教育研究に関しても同様に全体の機能の在り方を検証し、意思決定する仕組みが重要である。研究企画委員会や将来計画委員会の機能・活動の強化が必要であろう。
- ・学習者からの要望等については、メンター担当、プロゼミナール担当、演習及び実習担当の各教員やFD委員会などを通じて吸い上げ、意思決定機関に持ち込み、迅速に対応している。
- ・単科大学として専任教員数が限られる中で、様々な事項に関して委員会を機能させるため、各担当教員の少なからぬ時間および労力が費やされており、効率的運用を工夫する必要がある。

#### (3) 2 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・さらなる大学運営の改善をはかるためにも、教員全体の意識の向上が必要であると考えられる。具体的には、将来計画委員会やFD委員会など教育研究全体に関わる計画・検証機関を活性化させ、また、教員懇談会等を頻繁に開き、教員相互の討論や研修で意識の向上をはかっていく。
- ・教員の負担に関しては、各種委員会およびそれら相互の組織の在り方について、いっそう合理化していく必要がある。そのためには、これまでの管理運営上の実績、経験などを活かしていくことが有効であると考えられる。また、今後とも各機関においては十分な情報、問題の認識の共有化をはかっていく。

#### 〔基準2の自己評価〕

- ・教育研究組織は基本的に適切に設置されており、現在おおむね円滑に機能している。
- ・本学の教育組織は全体として教養教育を実現するために編成されているが、この組織体制のあり方については常に検証がなされ、より適切な教育研究組織への改革に活かされている。基礎教養教育についても、教養教育センターの設置により組織的な体制が整ったところであり、当面、学生の基礎学力の向上を中心にしているが、日本伝統文化の教育、総合的な人間環境学のプログラムを検討中である。実態としても充実した教育がおこなわれている。

- ・教授会及び大学院研究科委員会を最終的な意思決定機関としつつ、運営会議、各種委員会のサポートにより、学長のリーダーシップが十分に発揮されている。

〔基準2の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・教育研究の基本的な組織については、学科、専攻、コースなどを含めて、本学の理念がより適切に実現できるような形態をつねに検討する必要があるが、社会のニーズの変化、入学者の減少等の現在のきびしい情勢に対応した計画を立て、速やかに実施する必要がある。そのような改革の実現に向けて、「将来計画委員会」を平成20（2008）年度に設置することになっており、この組織を中心にして将来計画の策定を行い、速やかに実施していきたい。
- ・大学としての意思決定の仕組みについては、現在のところ問題なく機能しているが、委員会の再編などを通じて、責任ある運営体制の構築と、意思決定のスピードアップならびにコンセンサスの形成を図るため、現在も取り組まれている組織改革の努力を継続していく。